

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

減価償却資産（リース資産を除く）について、定額法により直接減価償却を実施している。

(2) リース取引の処理方法

公益法人会計基準（平成20年4月11日・内閣府公益認定等委員会）適用前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
新システム取得積立資産	0	30,000,000	0	30,000,000
合計	0	30,000,000	0	30,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に対応する 額)
特定資産				
新システム取得積立資産	30,000,000	(0)	(30,000,000)	(0)
合計	30,000,000	0	30,000,000	0

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	529,083	225,713	303,370
建物附属設備	2,056,300	275,540	1,780,760
合計	2,585,383	501,253	2,084,130

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の 記載区分
受取補助金等						
高齢者就業機会確保事業等補助金 及び雇用開発支援事業費等補助金	国	-	526,266,000	521,525,000	4,741,000	未収金 未払金
高齢者就業機会確保事業費等補助金	国	-	5,895,000	5,895,000	-	-
シルバー人材センター運営補助金	大阪府	-	5,895,000	5,895,000	-	-
受取全シ協支援事業費	全シ協	-	1,108,000	1,108,000	-	-
合計		-	539,164,000	534,423,000	4,741,000	-